

未成年競技者 及び 親権者の皆様へ

公益財団法人日本水泳連盟

医事委員会

アンチ・ドーピング委員会

未成年競技者親権者の「同意書」記入について

現在、(公財)日本水泳連盟の主要競技大会の多くではドーピング検査が行われています。ドーピング検査の詳細については、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)や(公財)日本水泳連盟のホームページなどで確認ができます。

成人「20歳以上」の競技者であれば、ドーピング防止に関わるルールの理解、検査の対応等全てが自己責任になります。しかし、未成年「20歳未満」はルールや検査等に関して十分な理解が出来ない場合や責任能力が不十分であることから、未成年競技者と共に親権者にもご理解をいただくことを目的とし、親権者からの「同意書」を得ることが世界アンチ・ドーピング機構で決定されました。

日本水泳連盟の主要競技大会に出場予定の「20歳未満」の競技者及び親権者の方については、(公財)日本アンチ・ドーピング機構のホームページ(<http://www.playtruejapan.org/>)をよくお読みの上で、別紙「同意書」を各大会の申込書類とあわせてご提出ください。

※「同意書」は、「20歳未満」で競技を続けている間は、一度だけ提出すれば良いものですが、大会によって、「同意書」提出有無、方法が異なります。事前によくご確認の上、ご対応ください。